No. 165

すべりあ佐屋

-誰にでも快適なマンションをめざし-

《発 行》 平成25年(2013年)8月1日 《発行者》 スペリア佐屋管理組合理事長 ホームページアドレス

http://www.superior-saya.com/

<項目>

- 1、夏祭り
- 2、ゴミ出し時間を守る
- 3、タバコのぽい捨てを止めて
- 4、愛犬家の方へ
- 5、巨大地震に備えて
- 6、自転車の交通事故

2013年度夏祭り

8月3日(土) 午後3時~9時 開催

沢山の方の参加で楽しい一日を過ごしたいと思います。

2、ゴミの出す時間を守って下さい

毎月、月曜日、木曜日、には生ゴミを出す日に決まっていて、マンションでは当日朝 8時までに出すと決められています。

最近、前日から出す住戸がありますが、前日から出すと野良猫がきて袋を破り、えさを あさっていきます。

夏場は不衛生と共に異臭があるので前日出すことは止めて下さい。

また、生ゴミ、プラゴミ、資源ゴミの袋には名前を書くことになっていますが、名前のない袋が沢山あります。袋には、部屋番号・名前を書いて下さい。

3、タバコのぽい捨て止めて下さい

駐車場、階段、通路等へタバコの吸殻が捨てられています。

マンションのモラルが疑われます。また、愛煙家としてのマナーを守りタバコのぽい捨ては止めて下さい。

4、犬の糞は自分で処理を

愛犬家の方で犬の散歩時の糞の処理をしない人がいて、みんなが困っています。愛西市役所・須依自治会からの要請で「犬の飼い主の方へ」の要請文を全住戸に配布しました。 すべりあ佐屋・掲示等で何度も注意を喚起していますので、マンション住民の愛犬家の 方はこの様な事は無いと信じていますが、要請文を良く理解して頂き、モラルを守り 飼い主としての義務を怠らないで下さい。

5、巨大地震に備えて

東海沖から九州東部沖に伸びる南海トラフ(浅い海溝)でマグニチュド(M)8以上の巨大地震の発生確率は今後10年以内に20%程度、20年以内に40~50%、30年以内に60~70%の確率があると発表されています。

南海トラフは M8級の東海・東南海・南海地震の震源地が東西に並んでおり、これらが連動して巨大地震が起きる恐れがあると予測されている。

10年以内に20%と予測されても「いつおきるのか」知りたいことはただひとつですが、その予知は困難と中央防災会議で報告されています。

管理組合としての主な対策

管理組合としての対策については過去にすべりあ佐屋で報告していますが、再度 記載します。

エレベーターの安全対策

地震には初期微動 P 波と、振動エネルギーの強い本震 S 波があります。震度 $4\sim5$ 以上の地震の場合、S 波に比べて伝わる振動の速い P 波を感知すると、エレベーター内に地震の案内表示がされ最寄階に停まりドアが自動的に開きますので安全に避難して下さい。

飲料水の確保

スペリア佐屋は99トンの水槽があります。建築時の設計は阪神淡路大震災時の地震に 耐える設計となっています。

巨大地震が発生したら給水タンクへの休止がストップすることが予測されますが、 給水タンクが破損しないかぎり1住戸当り約300リットルの飲料水が確保されます。 給水タンクからの汲み出しの水中ポンプ・発電機・照明器具・水を溜める簡易水槽も準備しています。しかし、水槽が壊れない補償もありません。また、給水タンクからの汲 み出しも、多少の日時が掛るとおもいますので、一人当たり3リットル×3日分程度の 飲料水は各自で確保が必要と思います。

簡易トイレ

阪神淡路大震災時に困ったことの代表的な問題のひとつに、トイレが使用できなかったことです。

マンションが倒壊しなくても、配管の亀裂・停電・給水のストップ等でトイレが使用出来ないことが予測されます。また、避難場所に避難しても同じことが考えられます。 スペリア佐屋では、浄化槽を利用した簡易トイレを4セット分準備していますが、 約1000人の利用には耐えません。また、液状化現象等で利用出来ない事も想定されますので各自で簡易トイレの準備が必要とおもいます。 その他、発電機・照明・及び炊き出し用のガスコンロ・なべ等は準備していますが、食料の備蓄はありません。各自で準備して下さい。

プロパンガス関係

当マンションはカニエプロパンからガスの供給を受けていますが、カニエプロパンの震災時の対応は以下の通りです。

- (1) 震度5以上の地震が発生すれば、プロパン倉庫内の感知装置が作動しプロパンガスの供給が停止されます。
 - ガスの供給は止まりますが、配管内のガスが漏れる可能性もあるので、ガス使用中であれば直ちに火を消して下さい。
- (2) 地震発生後、プロパンガス配管の漏れ等の異常のチエックを行う。

プロパン倉庫内のチェック・本配管の漏れチェック・各住戸のメーター以降の配管 の漏れチェックを行い、異常が無ければガスの供給を行う。

本配管・メーター以降のチェックは各々数時間で行う対応を立てているが、災害時の交通事情、作業者の被災状況・マンションの被害状況等で大幅に異なることが予測されます。

プロパンガスは爆発等の危険が伴うので必ずカニエプロパンの指示に従って下さい。

マンションの建物

当マンションの構造計算書・図面を再調査した結果は、建築方針・一次設計確認・保有水平耐力の算定確認・構造確認・構造計算ソフトの入力値の確認・部材の剛性入力等を確認した結果、全て適正な入力であり、全体の計算にも全て整合性があると確認しています。(平成18年 ハンズー級設計事務所で調査結果)

ハンズー級建築事務所の判断では、その後、建築基準法、国交省の耐震基準等は随時変 更されているが、当マンションは再調査することはないとの見解です。

ご存知の通り当地方の地盤は決して良くありません。当マンションは地下岩盤まで約47メートルありますが、0.9m~2.0mのコンクリートパイルを69本いれて建物を支えていますが、岩盤の上の部分の地質は悪く地震の揺れによる液状化現象が発生することが避けられないと想定されています。

避難場所

愛西市の避難場所が指定されています。 スペリア佐屋の避難場所は佐屋中学校です。

6、自転車の交通事故

自転車の交通違反については「すぺりあ佐屋」5月号でお知らせしました。 皆さんご存知と思いますが、以下のような判決が7月6日、新聞・テレビ等で報道されていました。

小5自転車事故⇒はねた女性寝たきり 母親に9500万円の賠償命令 神戸地裁

小学5年の男子児童の自転車にはねられて寝たきりの状態となったとして、神戸地裁は

男児の母親に9500万円を支払うよう命じた。

男児は平成20年9月22日午後7時前、神戸市内の坂を自転車に乗って時速20~30kmで下っていた際、散歩中の女性に衝突、女性は頭の骨を折るなどして意識が戻らない状態になった。

裁判官は児童の前方不注意が事故の原因と判断。「自転車の走行方法を指導し、監督義務をはたした」とする母親側の主張について「十分な指導や注意をしていたとはいえない」と退け、女性側へ約3500万円、女性に保険金を払った保険会社へ約6千万円を支払うよう命じた。

皆さんも自転車に乗っています。 健康的で環境に優しく、カッコいい乗り物として レジャーやスポーツ、通学、通勤、買い物等に便利な移動手段として、自転車を利用す る機会が多いいと思います。

その一方で、自転車に乗る側のルールやマナーを守る意識が低く、それが原因で自転車 事故も数多く発生しています。 2011年の統計では自転車事故による死傷者は

143、738件になっています。15歳以下で18.3%、16~19歳で14.2%と若者事故が多くなっています。

「自転車で事故を起こすことないよ!!」・・・あなたもこんな風に思っていませんか? 意外にも多くの方が「自転車=歩行者」という感覚で自転車に乗っているそうです。 でも、他の方にケガをさせてしまうなどの加害事故を起こしたら、場合によっては相応の責任が発生することがあります。

神戸の事故以外にも、6,779万円、5、438万円等の高額の賠償を命じられた裁判が数多く記録されています。

当マンションでも通路は自転車に乗らない事になっていますが、相変わらず平気で乗っているのを見かけます。マンションには幼児からお年寄りまでの方が生活しています。見通しの悪い場所もあります。

事故が起こってからでは遅いです。ルールとマナーを守って下さい。

7月度理事会

日 時 7月21日(日) 午後8時~8時50分 出 席 ○ 委任: △ 欠 席 ×

南西館	南	南東館			東館	

8月度理事会 8月18日(日)午後8時から